

# 上下水道料金の値上げ改定を予定しています

(令和5年4月1日から)



町民の皆様には日頃より剣淵町の上下水道事業の運営に対しまして、深いご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。

今、地域経済は長期低迷状態であり、また、人口減、高齢化、燃料及び諸物価の高騰など、家計を取り巻く環境は極めて厳しい状況となっています。

このような状況の中、上下水道事業では国の政策により今年度から公営企業会計へ移行しており、事業運営にあたっては料金収入をもって経営を行う独立採算に向けた取り組みが一層求められることになりました。

現在、剣淵町の上下水道事業は、それぞれの会計で運営されていますが、財政収支状況については施設整備等に要した借入金の償還金、機械動力の電気料、水処理に必要な薬品代や運営管理に係る委託料の上昇等により、一般会計からの補助金に大きく依存した運営となっています。こうした中、依存する一般会計の財源は厳しい状況となっており、将来の上下水道事業の運営を考えると、上下水道料金の見直しが必要な時期となっています。

このことから、令和2年10月に設置した上下水道事業運営審議会では、上下水道料金の改定について審議が行われ、審議の結果、令和4年2月に町長へ料金改定の答申がされました。この答申を受け、本来であれば令和4年4月から料金の改定をすべきところですが、1年間先送りし、令和5年4月1日から改定する予定としています。

改定する料金については、慎重に検討させていただいた結果、多額の費用となる施設整備等については、国の補助金や地方債を活用しながらも一般会計からの補助金に依存せざるを得ませんが、事業の維持管理費用相当額の一部を賄うことを基本に、従来比で約5%の値上げを予定しています。

なお、料金改定にあたっては、家庭用は基本水量を1 $\text{m}^3$ 下げる改定で少量使用者の節水努力に配慮するとともに、料金単価は据え置くことで使用水量の多くなる子育て世帯への負担増の抑制にも配慮します。

町民の皆様には、今回の料金改定は将来に過大な負担を残さないための方策として、ご理解とご了承を賜りますようよろしくお願い申し上げます。



↑ 桜岡浄水場施設内



← 配水管漏水補修工事

## 上下水道使用料金が改定の対象となる方

- 剣淵町簡易水道区域及び公共下水道区域、農業集落排水区域の方々が対象です。

# 上下水道使用料金改定案(令和5年4月1日から)

## 1. 水道使用料金

区分	用途別	基本料金 (円)			超過料金 (円)	
		基本水量	旧料金	改定料金	旧料金	改定料金
専用	家庭用	(変更) 7 m <sup>3</sup> まで	1,731	(据置) 1,731	257	(据置) 257
	営業用	15 m <sup>3</sup> まで	4,041	4,240	257	269
	団体用	12 m <sup>3</sup> まで	3,230	3,390	257	269
	学校用	60 m <sup>3</sup> まで	16,157	16,960	257	269
	福祉施設用	500 m <sup>3</sup> まで	43,718	45,900	257	269
	浴場用	300 m <sup>3</sup> まで	27,687	29,070	257	269
	酪農施設用	15 m <sup>3</sup> まで	4,041	4,240	129	135
	臨時用	—	—	—	802	842

## 2. 下水道及び農業集落排水施設使用料金

区分	用途別	基本料金 (円)			超過料金 (円)	
		基本水量	旧料金	改定料金	旧料金	改定料金
専用	家庭用	(変更) 7 m <sup>3</sup> まで	1,294	(据置) 1,294	193	(据置) 193
	営業用	15 m <sup>3</sup> まで	3,038	3,180	193	202
	団体用	12 m <sup>3</sup> まで	2,416	2,530	193	202
	学校用	60 m <sup>3</sup> まで	12,115	12,720	193	202
	福祉施設用	500 m <sup>3</sup> まで	32,778	34,410	193	202
	浴場用	300 m <sup>3</sup> まで	20,757	21,790	193	202
	臨時用	—	—	—	598	627

※家庭用の基本水量は8 m<sup>3</sup>から7 m<sup>3</sup>とし、料金単価は据え置きとなります。

※補足事項：令和5年4月検針の使用水量は3月分ですので、4月請求の基本料金は新料金ですが、超過料金については旧料金での計算になります。また、5月請求以降は全て新料金での計算になります。

◇ご不明な点やご意見等がありましたら、建設課上下水道グループまでお問い合わせください。

電話：26—9024